

# おんしりん

広報 恩賜林 2021  
No.119

おんしりん

発行元 富士吉田市外二ヶ村恩賜林有財産保護組合  
富士吉田市上吉田5605番地3  
TEL:0555-22-3355 FAX:0555-23-3425

発行元 富士吉田市外二ヶ村恩賜林有財産保護組合  
富士吉田市上吉田5605番地3  
TEL:0555-22-3355 FAX:0555-23-3425

ホームページ ▶ <http://www.onshirin.jp>  
メールアドレス ▶ [kumitai@onshirin.jp](mailto:kumitai@onshirin.jp)

2021年(令和3年)7月27日発行



議長及び副議長就任あいさつ  
第三回定例会開会  
第一回臨時会開会  
第二回定例会開会  
財政事情の公表  
恩賜林組合からのお知らせ

## 組合からのお知らせ

INFORMATION

### 恩賜林組合施設等の利用について

#### 研修施設のご利用案内

組合には、各種研修施設が整っており、利用することができます。目的に応じて部屋の広さを変えるなどの対応も可能です。使用料等の詳しい内容については、お問い合わせください。

- 研修施設: 研修室1・2・3、会議室、会議室兼視聴覚室、調理実習室
- 休業日: 土曜日、日曜日、国民の祝日
- 担当: 総務課



#### 木工作业スペース貸出

組合の木工クラフト館にて木工作业スペースと道具の貸し出しを行っています。お気軽にご利用ください。

- 貸出日時: 平日の9時から17時まで
- 費用: 無料(要予約)
- 内容: 木工作业スペース、道具を提供し、自由に作製していただきます。材料については持ち込みです。
- 休業日: 土曜日、日曜日、国民の祝日
- 担当: 森林整備課



#### ご利用に際しての注意事項

- マスクの着用をお願いします。
- 人との接触を避け、密にならないよう間隔保持にご協力ください。
- 発熱または咳などの症状がある方の利用はご遠慮ください。
- 遊具の利用前後は手洗いをお願いいたします。

#### 無料法律相談

組合では、一市二村入会住民の方を対象に、弁護士による無料法律相談日を設けています。法律問題でお困りの方はこの機会にご相談ください。

- 相談日
- ・令和3年9月14日(火)      ・令和4年1月11日(火)
  - ・令和3年11月9日(火)      ・令和4年3月8日(火)
- 受付時間 ▶ 午後1時から午後2時まで  
担 当 ▶ 総務課 TEL.22-3355  
※指定日以外又は電話による相談はできません

#### 恩賜林組合公式 facebook

日々の出来事やイベント情報などをリアルタイムで配信していますので、ぜひご覧ください。



富士吉田市外二ヶ村恩賜林有財産保護組合 検索



# 議長及び副議長就任あいさつ



議長  
前田 厚子



副議長  
高村 清

入会住民の皆様には、平素より組合及び組合会に對しまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

六月の第三回定例会におきまして、私たち兩名が議員全員のご推挙により第七十四代富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合議長及び副議長に就任いたしました。

このことは、誠に身に余る光栄でありまして、心から感謝するとともに、組合の歴史等を顧みるときに責務の重大さを改めて感じているところであります。

旧十一ヶ村入会住民の代表であります議員各位の意思を最大限尊重し、また、自らが入会住民の一人であることをかみ、組合会が公正、公平の立場を堅持しながら皆様からの信託に応えるため、円滑な議会運営できますよう、誠心誠意努力してまいります。

今後におかれましても、入会権擁護と地域福祉の向上のため、さらなる伸展を目指し、富士北麓の発展のため努力を惜しまない覚悟でありますので、なお一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、就任のあいさつとさせていただきます。

## 第三回定例会開会

令和3年第三回組合会定例会は、6月11日から6月29日までの19日間で会期を終了しました。本定例会において、上程された議案は、すべて原案のとおり可決・同意されました。

### 報告第一号

### 継続費繰越計算書について(報告)

令和2年度組合一般会計予算の継続費を翌年度に繰り越したため、地方自治法施行令第百四十五条第一項の規定により報告したものです。

### 議案第五号

### 令和3年度一般会計補正予算(第1号) 可決

歳入歳出予算の総額に六百五十八万一千円を追加し、歳入歳出予算の総額を二十五億二千九百六十九万二千円としたものです。

### 議案第六号

### 令和3年度一般会計補正予算(第2号) 可決

歳出予算内の金額を補正したもので、歳入歳出予算の総額に変動は

なく、予算総額は二十五億二千九百六十九万二千円としたものです。

### 議案第七号

### 副組合長の選任について 同意

組合副組合長に大森純一氏を選任することについて、同意を求めたものです。

### 議案第八号

### 公平委員会委員の選任について 同意

組合公平委員会委員に、羽田盛造氏を選任することについて、同意を求めたものです。

### 議案第九号

### 監査委員の選任について 同意

組合監査委員に、羽田昌弘氏、羽田英児氏を選任することについて、同意を求めたものです。



## 伊藤進議員 一般質問(要旨)

### 持続可能な入会について

2015年9月の国連サミットにおきまして、SDGsと呼ばれる持続可能な開発目標が採択されたことは、ご承知のとおりです。すでに北富士では、300年近く前に「入会」という仕組みを編み出し、これによる資源の共同管理により持続可能な地域社会を形成し続けてきたのであり、これこそまさにSDGsのロールモデルであると考えています。また、恩賜林組合には、持続可能な地域で先導していかねばならない歴史的責務のようなものがあるような気もしているところですが、幸いにも、組合長におかれましては、組合の要覧2020において、瀬古利彦氏との対談の中で組合長として、多くの人に親しまれる持続可能な入会の創造に努めていきたいとおっしゃって、持続可能をキーワードとなさっていることに共感を覚えるものであります。私は、入会権はその地域集団の人々の生活を豊かにし、持続させるための手段であり、目的ではないと考えています。以上を踏まえ、組合長がお考えになる新しい時代を見据え、多くの人に親しまれる持続可能な入会の創造」とは具体的にどのようなものを指しているのか、ご表明願いたいと思います。また「対国交渉」「対県交渉」について、「持続可能な入会の創造」に紐付いたリアルなこれらの政策課題解決の手法や持ち前の実行力の発揮による実現の見通しについても併せてお聞かせください。



## 渡辺正志組合長答弁(要旨)

最初にSDGsですが、2015年9月に国連で開かれたサミットの中で世界のリーダーによって決められた「国際社会共通の目標」です。現在においても、入会地の森林は、木材などの森林資源であり、一方で、入会住民が森林・自然に触れることができる保健休養の場であり、さらに、二酸化炭素の吸収や生物多様性保全といった地球環境問題への対策にも貢献しているものと考えます。入会は、「奪い合う」ことから「分かち合う」文化に昇華させ、300年前から、その富を「分かち合う」合意形成をする文化にまで成熟させたものであります。SDGsの目標の一つでもある、「誰一人取り残さない」ことは、この「分かち合う」という入会の精神そのものではないでしょうか。

「質問の「持続可能な入会の創造」とは具体的にどういうことか。であります。平成26年に策定いたしました。この「百年の森づくり構想」は「森づくりを基幹とした次の入会のかたちと富の創出」を基本理念としております。この百年の森づくり構想に基づき、新しい入会のあり方を具体化するため、庁舎周辺の整備を含む北富士組合有地整備計画を策定いたしました。本計画



の一環で植栽した今年の春の花の時期には、入会住民をはじめ内外から多くの方々が訪れました。これこそが、新しい時代を見据え、多くの人に親しまれる持続

## 議会の構成

議長 前田厚子  
副議長 高村清

### 林務委員会

委員長 渡邊壽幸  
副委員長 藤原栄作  
委員 前田厚子  
高村清  
渡辺将

### 演習地対策委員会

委員長 渡辺幸寿  
副委員長 宮下宗昭  
委員 小俣光吉  
羽田英児  
大森浩義

### 財務委員会

委員長 勝俣大紀  
副委員長 伊藤進  
委員 奥脇和一  
天野弥一  
羽田正男



## 財政事情の公表

本組合では、予算の執行状況などを地域の皆さんにお知らせするために、年2回財政事情を公表しています。今回は令和2年度一般会計の下半期における予算執行状況(決算見込)並びに基金の状況について公表します。

### 一般会計

歳入 (単位:円)			
科目(款)	予算現額	収入済額	収入率
1 使用料及び手数料	13,593,000	6,235,840	45.9%
2 国庫支出金	34,546,000	32,906,000	95.3%
3 県支出金	38,391,000	32,856,831	85.6%
4 財産収入	518,001,000	511,605,149	98.8%
5 繰入金	725,354,000	723,227,812	99.7%
6 繰越金	35,501,000	35,501,150	100.0%
7 諸収入	1,678,179,000	1,689,015,038	100.6%
計	3,043,565,000	3,031,347,820	99.6%

歳出 (単位:円)			
科目(款)	予算現額	支出済額	執行率
1 議会費	54,752,000	49,320,504	90.1%
2 総務費	411,107,000	382,674,193	93.1%
3 事業費	2,567,705,000	2,516,634,816	98.0%
4 公債費	1,000	0	0.0%
5 予備費	10,000,000	0	0.0%
計	3,043,565,000	2,948,629,513	96.9%

### 財産及び積立金の状況

区分	現在高
財政調整基金	1,119,008,666
林業振興事業整備基金	6,010,086,307
計	7,129,094,973

### 市村配分金の概要

区分	金額	比率
富士吉田市	1,028,880,000	85.74%
山中湖村	101,040,000	8.42%
忍草区	70,080,000	5.84%
計	1,200,000,000	100.00%

### 寄贈及び交付金

区分	金額
高度特殊医療機器	397,243,000
医療用ガウンの贈呈	11,000,000
新型コロナウイルス感染対策交付金	349,800,000
計	758,043,000

### 関係市村賦課金の概要

なし

## 恩賜林組合職員の給与等の公表

組合職員の給与は、地方公務員法の規定に基づき、国や県、市町村の給料などを考慮し、恩賜林組合の議会の議決を経て定められています。

### 1. 職員給与の概要

- (1) 毎月支給
- ア) 一定支給
    - ・給料
    - ・扶養手当
    - ・通勤手当
    - ・その他…住居手当・管理職手当など
  - イ) 実績支給
    - ・時間外手当
    - ・特殊勤務手当
    - ・その他…宿日直手当など
- (2) 一定時期に支給
- ア) 例年支給
    - ・期末勤勉手当(6月期・12月期)
    - ・寒冷地手当
  - イ) 退職時支給・退職手当…勤続年数及び退職事由により決定

### 2. 職員の平均給与月額、初任給などの状況(令和2年4月1日現在)

職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
恩賜林組合	45.1歳	337,653円	406,114円
富士吉田市	41.1歳	313,980円	377,758円
山梨県	43.4歳	334,729円	415,168円

### 3. 職員数の推移

	平成20年	平成23年	平成26年	平成29年	令和2年
職員数	41人	45人	43人	42人	36人

## 第一回臨時会開会

令和3年第一回組合会臨時会は、2月4日に開会されました。本臨時会において、上程された議案は、原案のとおり可決されました。

### 議案第一号

令和2年度富士吉田市外二ヶ村恩賜林有財産保護組合一般会計補正予算(第6号) **可決**

富士吉田市、山中湖村、忍野村への新型コロナウイルス対策交付金として、歳入歳出予算の総額に三億四千九百八十万円を追加し、歳入歳出予算の総額を三十億四千三百三十五万一千円としたものです。

## 第二回定例会開会

令和3年第二回組合会定例会は、3月5日から3月25日までの21日間で会期を終了しました。本定例会において、上程された議案は、すべて原案のとおり可決・同意されました。

### 議案第二号

令和3年度一般会計予算 **可決**

歳入歳出予算の総額を二十五億二千三百一十一万一千円としたものです。(詳細P6・P7)

### 議案第三号

組合有地賃貸借契約の更新について **可決**

富士吉田市上吉田の組合有地に関して第十次北富士演習場使用協

### 議案第四号

北富士演習場内山梨県有入会地を使用許可及び賃貸借契約することに関する同意書について **同意**

組合が保護の責任を有する山梨県恩賜林有財産である入会地の一部を、北富士演習場として山梨県が国に対し使用許可及び賃貸借契約することに同意を求めたものです。

### 新議員の紹介



羽田 英児  
(山中湖村)



前田 厚子  
(富士吉田市上吉田)



渡辺 幸寿  
(富士吉田市下吉田)

### 新副組合長の紹介



大森 純一  
(忍野村)

### 新入会組合長の紹介



萱沼 昇氏  
(下吉田入会組合長)

### 新監査委員



羽田 英児  
(議員選出)



羽田 昌弘  
(山中湖村)

### 新公平委員会委員



羽田 盛造  
(山中湖村)



## 令和3年度の主な事業

<b>造林事業</b> 405,044,000円	入会管理地の巡視、間伐、植栽、下刈、梨ヶ原地区の作業道等設置実施設計等 
<b>森林環境活用事業</b> 162,662,000円	森林学習(キボキボ)・バーベキュー施設の運営、マウンテンバイクコースの新設、遊具・庭園の整備等 
<b>森林資源活用事業</b> 39,032,000円	木質バイオマス事業等 
<b>市村等配分金</b> 1,357,483,000円	市村配分金、地域団体事業補助金等 

## 森林・林業がもたらすSDGs

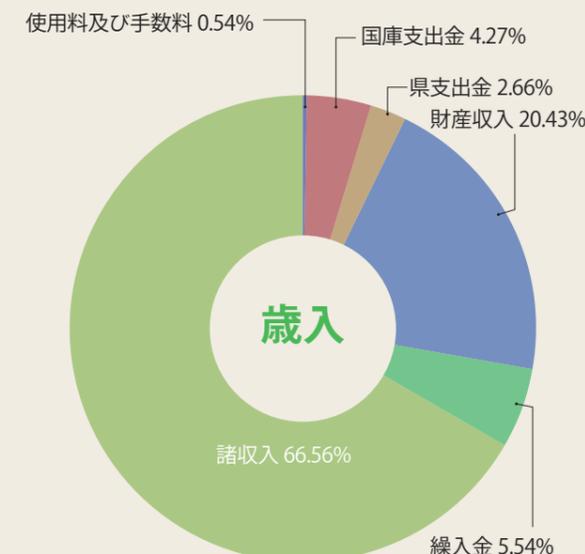
平成27年9月の国連サミットにおいて、国際社会共通の目標として持続可能な開発目標(SDGs)が採択されました。SDGsは17の目標、169のターゲットから構成され、森林は、目標15の中に「持続可能な森林の経営」と掲げられているほか、様々な目標に関連しています。

恩賜林組合管理地の入会財産である富士北麓の森林資源は、適切に管理することにより多面的機能を発揮させSDGsの様々な目標達成に貢献しています。

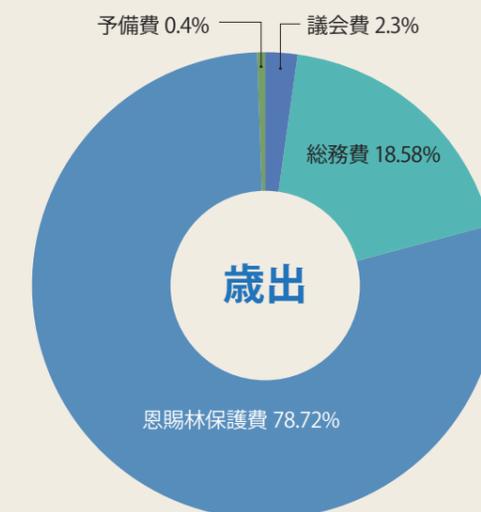


## 令和3年度 組合一般会計当初予算概要

科目(款)	予算現額
1 使用料及び手数料	13,630,000
2 国庫支出金	107,832,000
3 県支出金	67,232,000
4 財産収入	515,372,000
5 繰入金	139,676,000
6 繰越金	1,000
7 諸収入	1,679,368,000
計	2,523,111,000



科目(款)	予算現額
1 議会費	58,068,000
2 総務費	468,970,000
3 恩賜林保護費	1,986,072,000
4 公債費	1,000
5 予備費	10,000,000
計	2,523,111,000



## 市町村等配分金などの概要

入会住民の福祉の増進に寄与するものなど補助事業の目的及び内容が公益上必要があると認められたものにつき、毎会計年度予算の範囲内で補助金等を交付しています。

### ○市村配分金:1,200,000,000円

富士北麓入会地を行政区域等とする富士吉田市・山中湖村・忍草区に対しその財政を支えし富士北麓入会住民の福祉向上に資させるため交付しています。

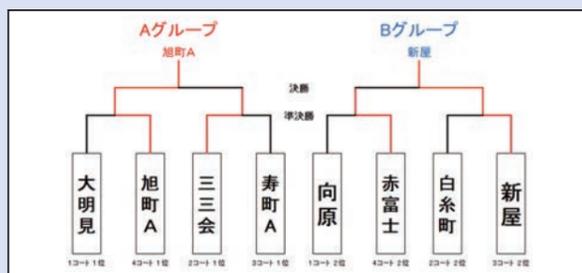
### ○地域団体事業補助金:44,850,000円

主に恩賜林組合の区域に活動の拠点を置く団体に対し、地域的な共同活動、施設の整備、健康づくり、体育の促進その他の事業で、公益の推進を目的とする事業に要する経費の一部を補助することにより、入会住民の福祉の増進等を図ることを目的として交付しています。



## 第21回恩賜林杯ゲートボール大会結果

令和3年6月3日 鐘山総合グラウンド



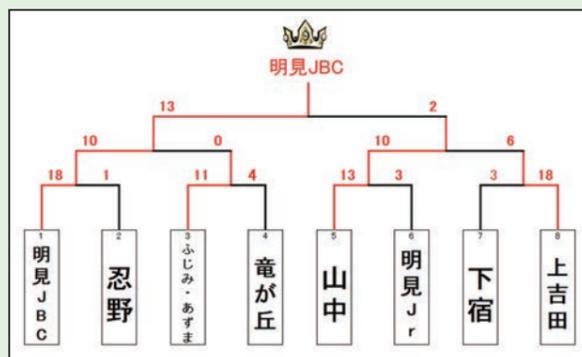
Aパート優勝 旭町A



Bパート優勝 新屋

## 第25回恩賜林杯少年野球大会結果

令和3年6月12日・13日 鐘山総合グラウンド



優勝 明見JBC



北富士演習場内国有入会地等の火入れ



令和3年4月4日、入会権擁護の明認行為の一つである火入れが、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、恩賜林組合と旧11ヶ村入会組合の役員により実施されました。

北富士演習場内国有入会地は、火入れにより草原として維持されてきた「二次草原」であり、山菜等の生育のほかに色々な動植物の生息地となっています。

今後も入会権擁護の明認行為として火入れを実施するとともに、人間と自然が作り上げてきた貴重な自然環境を守っていきます。

## 恩賜林組合職員(地方公務員)

### 採用試験のご案内

令和4年4月1日に採用する職員の採用試験を行います。  
詳しくは、恩賜林組合などで交付する「令和3年度山梨県町村職員統一採用試験案内」をご覧ください。

**職務** 組合の一般業務(身分:一般職の地方公務員)

**資格・採用予定数** 事務職I《若干名》

- ・大学卒業又は卒業見込み並びにこれらと同程度の学力を有する者
- ・平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者
- ・富士吉田市、山中湖村、忍野村忍草に在住する者、又は採用後当該地域内に在住する者

**試験** 第1次試験(山梨県町村職員統一試験)

- 日 時:令和3年9月19日(日)
- 場 所:山梨大学甲府西キャンパス(甲府市武田4-4-37)
- 試験内容:教養試験、事務適性検査、性格特性検査

第2次試験(第1次試験合格者のみ実施)

- 日 時:令和3年10月下旬ごろ
- 場 所:富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合庁舎(富士吉田市上吉田5605番地3)
- 試験内容:論述試験、回述試験

**申請方法** 申請書の請求及び試験申込については、恩賜林組合総務課職員担当まで

**申込受付期間** 令和3年7月13日(火)から令和3年8月13日(金)まで  
(土曜日、日曜日及び祝祭日は除く)

**申込み・問合せ先** 恩賜林組合 総務課 職員担当 電話0555-22-3355 (内線222)



「ふじさんのぬく森」  
**キポキポ**

ふじさんのぬく森キポキポでは、ご来館のみならず、並びに従業員の健康と安全に配慮し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策をおこない、開館しています。



Instagram



### 入館できる定員数について

入館できる定員数については、新型コロナウイルス感染拡大状況により変更することがあります。最新情報は、キポキポのInstagram等でお知らせします。



### 利用時のお願い



入館時の検温、館内でのマスク着用(2歳以下の幼児は除く)、各エリア入退室時の手指消毒へのご協力をお願いします。

### 自然体験プログラム

5月から、キポキポ内木工室にて開催中のバードコール作りに引き続き、夏休みには、巣箱や本立てを作る木工教室のほか、近くの森へ出かけるプログラムも計画中です。

詳細は随時Instagram等でお知らせしますので、どうぞお気軽にご参加ください。



### 貸出施設のご案内

#### 研修室

1,000円/時間

(一市二村内住民)

1,500円/時間(一般)

※当面の間、研修室の使用人数は上限30名とさせていただきます



#### バーベキュー台

1,500円/台

(一市二村内住民)

2,300円/台(一般)

※当面の間、1台あたりの使用人数は上限6名とさせていただきます



※一市二村内:富士吉田市(上暮地を除く)、山中湖村、忍野村(内野を除く)

【お問い合わせ】富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合 森林学習施設  
TEL:0555-22-3219 FAX:0555-25-7255  
E-mail:kipokipo@onshirin.jp